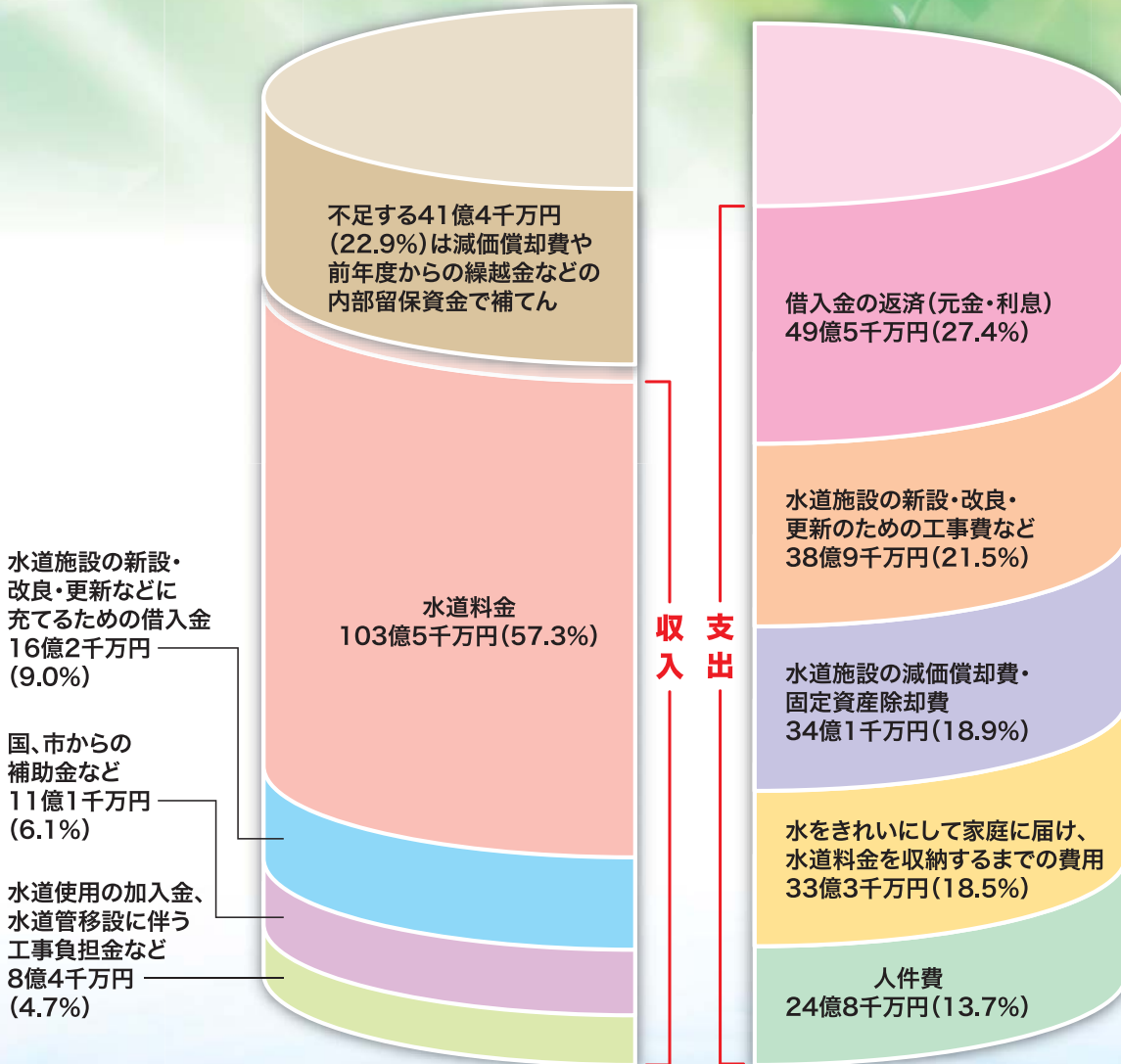


平成22年度 水道事業会計予算

水道事業会計予算は、みなさんから納めていただく水道料金を主な収入とし、水をきれいにする作業や施設の維持管理、更新、改良などの費用を主な支出としています。

本年度予算額：180億6千万円



おおいたの水道

2010
夏号

8月1日
発行

大分市
水道局

以下のような事例が発生しておりますのでお気をつけください。

- 事例1** 水道器具の点検を水道局職員又は、委託業者と称して行ったり、しようとする。

対応 不審に思われる方は、身分証明書で確認するか、水道局総務課へお問い合わせください。
- 事例2** 水質検査と称して、薬品を入れピンクなどの色が出ることで浄水器をすすめる。

対応 ピンクなどの色が出るのは、水道法に定められた除菌用の薬品が入っているため、入ってなければ水道水としてお配りできません。浄水器がなくても安全な水道水ですので、安心してお飲みください。
- 事例3** 点検と称して調査料金を請求したり、銀行等の口座番号を聞き取りする。

対応 水道局では、料金を請求するような調査は行っておりません。不審に思われる方は、身分証明書で確認するか、水道局総務課へお問い合わせください。

水道局総務課 TEL.538-2403
(平日8:30~17:15)

水の使用量は、気温の上昇に伴い、7・8月にピークを迎えます。

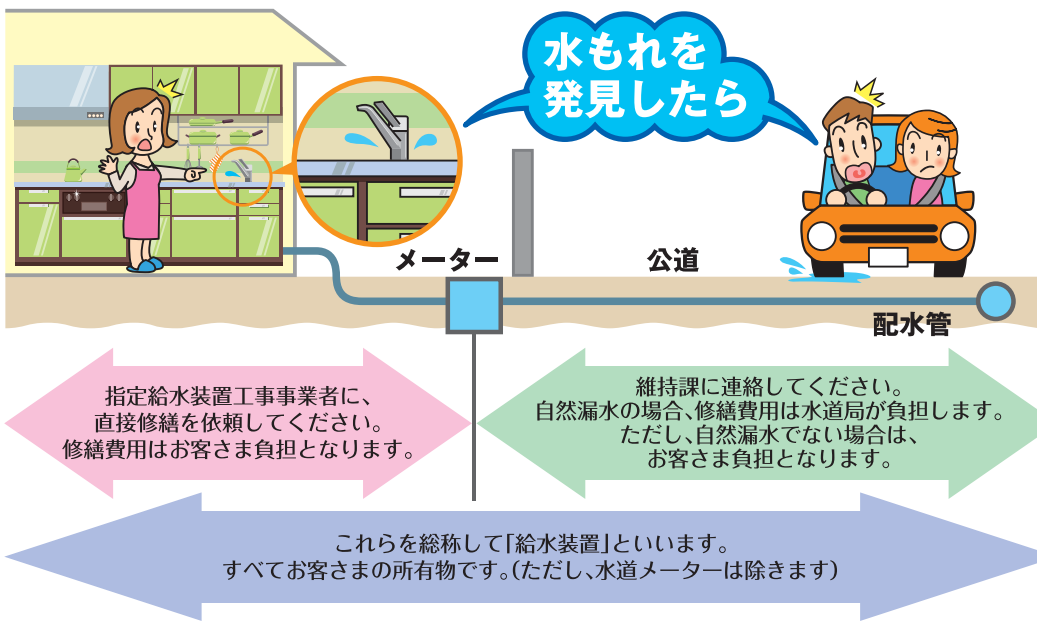
そこで、水資源の有限性や水の貴重さについて人々の関心を高め、理解を深めるために、国では毎年8月1日を「水の日」とし、この日から1週間を「水の週間」としています。水道局では、今年も水道について、より身近に感じていただけるよう次の行事を行います。

古国府浄水場の一般公開

- 日時 ・8月3日(火) 午前9時30分~午後3時
- 内容 ・古国府浄水場施設見学
 ・水質体験コーナー(水の味くらべなど)
 ・地震体験車「じしんくん」コーナー
 ・遊びのコーナー

※かき氷、ポップコーンを無料配布します。(数に限りあり)

水もれを発見したら



漏水にご注意を

水道は、気付かないうちに漏水していることがあります。住居を移転した場合などは、特に要注意です。定期的に以下の☑チェックポイントを点検するようお願いいたします。

- じゃ口
- 水洗トイレのちよろちよろ
- メーターボックス周辺
- 受水槽・高架水槽
- 太陽熱温水器とその周辺
接続されたパイプ周辺など
- 地下での漏水
雨が降っていないのに常に地面が濡れているなど

指定給水装置工事業者に、直接修繕を依頼してください。修繕費用はお客様負担となります。

維持課に連絡してください。自然漏水の場合、修繕費用は水道局が負担します。ただし、自然漏水でない場合は、お客様負担となります。

これらを総称して「給水装置」といいます。すべてお客様の所有物です。(ただし、水道メーターは除きます)

※以上の件でお困りの際は、維持課 **TEL.538-2402** にお問い合わせください。

営業課給水審査係からのお知らせ TEL.538-2417 (平日8:30~17:15)

■直結給水範囲の拡大が行われています。 ■直結給水方式を採用することにより、次のようなメリットがあります。
①受水槽の衛生問題の解消 ②省エネルギーの推進 ③受水槽の設置スペースを有効活用
※ただし、工事費はお客様の負担となります。

料金センターからのお知らせ

中央料金センター **東部料金センター** **西部料金センター**
TEL.538-2416 **TEL.527-7171** **TEL.567-2355**

- 水道料金は、金融機関、コンビニエンスストア、各料金センター窓口、市役所及び各支所でお支払いできます。
 - 水道の届出が電話やインターネットでもできます。
- ※届出の際は、検針票などがあれば、記載の「水道番号」をお知らせください。

	電話	インターネット
使用開始届	○	○
使用中止届	○	○
使用者名義変更届	○	

■口座振替をご希望のお客様は、金融機関窓口へ直接お申し込みください。

- 申込用紙は、各金融機関に備え付けています。(預・貯金通帳、通帳届出印、水道番号のわかるもの(検針票等)があれば、ご持参ください。)
 - 料金の振替日は隔月の月末日です。ただし、金融機関が休みの場合は翌営業日となります。
- ※口座振替申込用紙が必要な方は、郵送しますので各料金センターまでご連絡ください。

■集合住宅においては、集合住宅料金算定の特例があります。(申請が必要です。) 詳しくは各料金センターまでご連絡ください。

※また、集合住宅の設備、所有権が変更になった場合も、各料金センターまでご連絡ください。



中央料金センター
(大分・明野地区の方)
TEL.538-2416

東部料金センター
(鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関地区の方)
TEL.527-7171 鶴崎市民行政センター内

西部料金センター
(植田・大南・野津原地区の方)
TEL.567-2355

※各料金センターの営業時間は月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分です。

水道に関する
お問い合わせ先

(代) **TEL.538-1211** (平日の午前8時30分～午後5時15分)
TEL.538-1812 (土・日・祝日・夜間の緊急連絡)

編集・発行 / 大分市水道局総務課 大分市城崎町1-5-20 (大分市ホームページアドレス <http://www.city.oita.oita.jp/>)
(この広報紙の内容は大分市のホームページでもご覧になれます。)この広告紙は再生紙を使用しています。